



第15号

(令和7年10月1日号)

編集・発行：黒石市農林課・農業委員会

黒石市大字市ノ町5番地2 産業会館3階

電話：0172-52-2111

～持続可能な農業の実現を目指して～



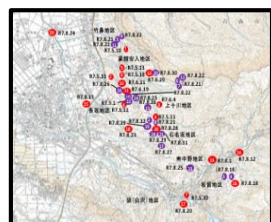
ツキノワグマの出没にご注意ください！



秋は、ツキノワグマが冬眠のためにえさを求めて活発に活動する時期です。

特に、今年度はツキノワグマの主食となるブナの実が凶作となり、山地で十分なえさを確保できないことから、農用地や住宅地などの人間の生活圏に出没する可能性が高まっています。

これから最盛期となるリンゴの収穫作業などで入山する際は、下記に挙げられる対策を心がけ、被害に遭わないようにしましょう。



▲ツキノワグマの出没状況を確認できる「目撃・痕跡・被害情報位置図」は、上記のQRコードからご覧になれます。

ツキノワグマに遭遇しないためには

ツキノワグマは警戒心が強く、人が近くにいることを察知すると距離を取る個体がほとんどです。そのため、人の存在を積極的に気付かせるようにして、クマを近づけない、寄せ付けないことが重要となります。具体的には、

○ 必ず複数人で行動して、人がいることをアピールする。

○ 熊よけ鈴やラジオなどを携行し、音を出しながら歩く。

など、「クマを人間に寄せ付けない」ための対策をとってください。



万が一ツキノワグマに遭遇してしまったら

まだ遠くにいる場合は、静かに距離を取りましょう。

もしも30m以内の近い距離で遭遇してしまった場合は、

○ 大声を上げない。 ○ 背中を見せて走らない。

の2点に注意しつつ、慌てずにクマを注視しながらゆっくりと後退して、十分な距離を確保しましょう。

安全な場所まで移動した後は、黒石市役所 農林課 農地林務係に通報してください。



鳥獣被害を見かけたら



電気柵や爆音機などの導入を補助します

もしもツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシなどを目撃したり、農作物被害などの痕跡を確認されましたら、農林課 農地林務係まで通報をお願いします。

市は、鳥獣による農作物の食害を防止する電気柵、爆音機、忌避剤等の購入を補助しています。くわしくは下記の連絡先までお問い合わせください。

お問い合わせ

黒石市役所 農林課 農地林務係 ☎52-2111 (内線656・657)



繁忙期の人材確保に

1日農業バイト

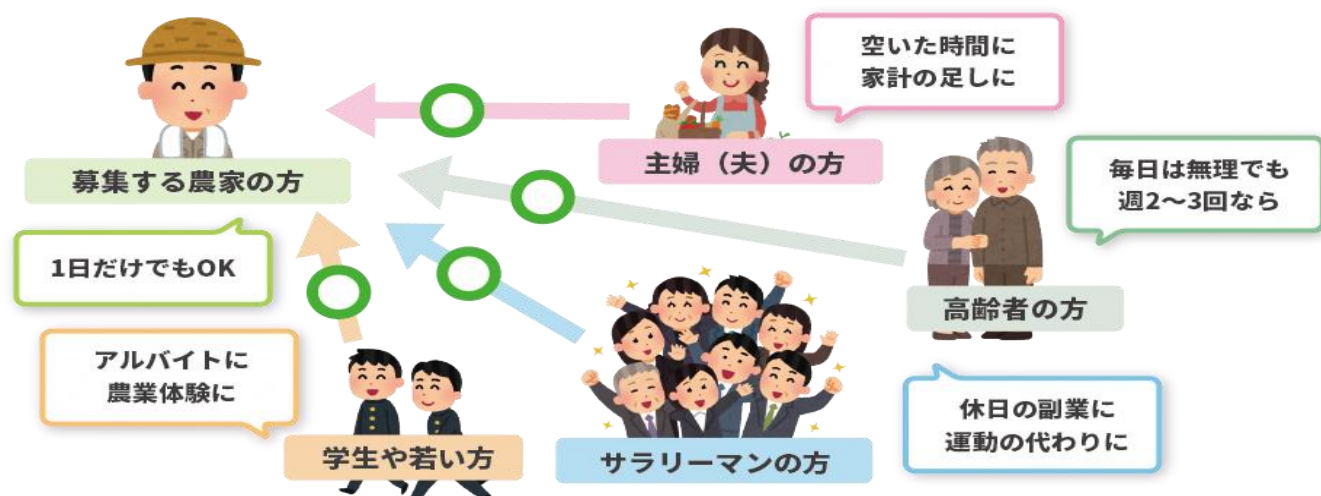
「デイワーク」

を活用してみませんか？



1日農業バイトアプリ「デイワーク」は農家の皆さんと求職者を結びつけるサービスです。「デイワーク」は1日単位かつさまざまな条件での仕事の募集ができ、農家の皆さんからの登録、募集は完全無料で行えます。

作業の繁忙期が特定の時期に集中する農業において、幅広い形態の雇用を後押しするアプリ「デイワーク」を、ぜひ繁忙期の人手確保にご活用ください。



「デイワーク」を活用するメリット

1. 利用料は完全無料！

手数料などは一切なし。無料でご利用いただけます。

2. 1日単位で登録可能！

1日単位(半日単位も可能)でバイトを募集することができます。

3. 雇用に必要な書類を自動作成

雇用契約に必要な「労働条件通知書」などの書類を自動作成できます。



利用方法

ダウンロード方法

App StoreまたはGoogle Playにアクセスしdayworkで検索し、アプリをダウンロードしてください。

iPhone/iPad



Android



お問い合わせ

黒石市役所 農林課 六次産業化推進係 ☎52-2111 (内線653)

令和6年から7年までの冬期の大雪対応産地緊急支援事業

被害果樹の植替えや、これに伴う未収益期間の幼木管理経費支援と併せて、苗木の供給が追いついていないことを踏まえ、植替えまでの間の病害発生抑制や苗木の増産を含めた中長期にわたる特別対策を実施します。

1 改植及び未収益期間の管理

被災樹体の撤去費や、改植に必要な苗木代等の支援と、改植後の幼木の管理に必要な肥料代、農薬代に対し、未収益期間の支援として一括交付(5.5万円/10a×4年分)します。

補助対象 となる取組	補 助 対 象 経 費			補 助 金 額 (10aあたり)	
改植及び 幼木の管理	伐採費 伐根費 深耕費 整地費 土地改良費 苗木代 植栽費 支柱費 等	(1)慣行樹形 等への改植	りんご（普通樹）等	定額	17万円
			りんご（わい化）		33万円
		(2)漸進更新 ※	りんご（普通樹）等	定額	15万円
			りんご（わい化）		32万円
		(3)省力樹形等への改植は、別途お問い合わせください。			
	改植に伴う幼木の管理取組に必要な経費			定額	22万円
同一品種への改植、他品種への改植、混植のいずれも対象となります。					

※漸進更新：被災樹体を残しながら補植をして園地を更新する取組

自然災害時の特例

①同一品種への改植も支援対象です。

②被災樹体ごと(1本単位)の改植が可能。被災樹体を含めた改植の総面積が、生産者ごとに概ね2a以上であれば支援の対象となります。

③早期の事業実施が営農再開のために必要な場合には、発災日以降（令和7年1月8日以降に補助金対象者が行う取組）であれば、補助金の交付決定日前に着手したのも対象です。

④令和8年度に改植（定植）する場合も支援の対象です。

⑤被災証明の提出が必須。詳しくは市農林課へお尋ねください

⑥農業共済（果樹共済・収入保険）への加入が必須条件です。

2 改植までの病害まん延の防止に向けた取組支援

取組	内容	補助率
病害まん延防止	罹病枝の撤去・処分、地域での薬剤散布	定額2.5万円/10a
樹体の伐採・伐根・撤去	被害の甚大な樹体の伐採・伐根・撤去	定額3.1万円/10a

申込期間や提出物等は裏面をご確認ください。

果樹経営支援対策事業および果樹未収益期間支援事業 (改植事業)、果樹先導的取組支援事業について

黒石市果樹産地協議会では、担い手の経営基盤強化と産地の競争力を高めるため、果樹経営支援対策事業および果樹未収益期間支援事業を実施します。

1 果樹経営支援対策事業および果樹未収益期間支援事業【令和9年春植え】

事業内容		補助金 (10aあたり)		下限本数 (10a)
		改植	新植	
優良品目・ 品種への転換 ※1	①りんご普通樹	17万円	15万円	18本
	②主要落葉果樹(ぶどう・もも・おうとう)	17万円	15万円	※2
	③りんごわい化	33万円	32万円	62本
	④りんご高密植低樹高栽培	53万円	52万円	165本
	⑤りんご超高密植栽培	73万円	71万円	250本
	⑥りんご超高密植栽培	定率2分の1以内		333本
放任園 発生防止対策※3	①りんご・ぶどう・もも・おうとう	8万円		
	②その他果樹	定率2分の1以内		

※1 申請前に苗木の確保が可能か確認したうえで申請してください。
※2 ぶどう12本、もも18本、おうとう15本 ※3 果樹未収益期間支援事業対象外です。

2 果樹先導的取組支援事業【令和8年12月末までに工事完了】

事業内容		補助金
小規模園地整備、 用水・かん水施設設置 ※4	傾斜緩和、土壌土層改良、園内道の整備、 排水路の整備、用水・かん水施設設置	定率2分の1以内
特認事業 ※4	防風網・防霜ファン	定率2分の1以内

※4 果樹共済または収入保険のどちらかに加入済みである必要があります。

注意事項

事業実施前に協議会による園地の事前確認が必要です。**樹体の伐採や資材の購入が可能となるのは
交付決定後**です。**交付決定時期は果樹経営が令和8年7月中旬頃、果樹先導的が令和8年5月頃を
予定**しております。

●申込みについて...【申込期間】令和7年8月20日(水) から~~9月30日(火)~~まで

○果樹経営支援対策事業 → 黒石市農林部農林課 (黒石市産業会館3階)

○果樹先導的取組支援事業

小規模園地整備・用水、かん水施設設置 → 津軽みらい農業協同組合 黒石グリーンセンター

特認事業 → 黒石市農林部農林課 (黒石市産業会館3階)

●申請時の持ち物・提出物等

○実施予定園地の図面 (縮尺1/500または1/1000) ※市税務課より取り寄せ可能です。

○通帳と届出印 (「ゆうちょ銀行」および「ネットバンキング」は使用できません。)

○見積書 (⑥りんご超高密植栽培、小規模園地整備、用水・かん水施設設置、特認事業を行う場合)

10月10日(金)まで
期間延長 ※厳守

「ワーキングホリデー黒石」の 受入農家を募集します！



市は、「ワーキングホリデー黒石」の受け入れ農家を募集します。

ワーキングホリデー黒石は、首都圏の企業や学生らを対象として、市に滞在しながら、農作業や伝統文化の体験を通じて農業の人手不足の解消、将来の担い手の確保につなげる事業です。

事業の受け入れ農家として、黒石市の農業や伝統文化に興味がある方と交流してみませんか。

事業内容と助成金

●事業種別

- ①ワーキングホリデー型（主に県外在住の大学生を中心とした若者の受け入れ）
- ②農家宿泊実習型（主に県外在住の大学生で、授業の一環となる実習受講者の受け入れ）
- ③トラベラーズワーキング型（主に県外在住の40歳前後の希望者の受け入れ）

●業務内容

体験者への農作業の指導、体験者の宿泊地から園地までの送迎、体験者と地域住民との交流イベント紹介、体験者への賃金支払い（ワーキングホリデー型、トラベラーズワーキング型のみ）、体験者への宿泊受入（農家宿泊実習型のみ）など

●助成金

事業参加者1人の体験指導1日につき2千円、農家宿泊1泊につき3千円を助成

お問い合わせ

黒石市役所 農林課 六次産業化推進係 ☎52-2111（内線652・653）

収入保険

始めよう！青色申告



青色申告1年目から加入可能に

農業者のみなさん！

リスクへの備えはできていますか？収入保険はあらゆるリスクから農業経営を守ります。

青色申告の実績期間が短縮されたことで、令和8年3月16日までに「青色申告承認申請書」を税務署へ提出すると、個人農家の場合令和9年1月から収入保険へ加入することができます。様々なリスクへの備えにぜひ収入保険への加入をご検討ください。

令和8年

令和9年

令和10年

3月16日まで

10月～11月

12月

1月～12月

確定申告後～6月

「青色申告承認申請書」
を税務署に提出

加入申請

保険金等
の納付

保険期間

保険金・特約補てん金
の請求および支払い

お問い合わせ・申込先 青森県農業共済組合 ひろさき支所 ☎28-5700



農地あっせん情報



市農業委員会では、農地の耕作ができなくなったなどの理由により、農地を貸したい・売りたいとの意向があるときは、農地あっせんの申し出を受けて、農地の有効利用ができるよう利用調整を行っております。

農地を借りたい・買いたい方は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

◆売渡・貸付希望 (令和7年9月現在) ※区分表記：売＝売渡希望 貸＝貸付希望

番号	大字	小字	地目	現況	面積 (㎡)	区分	希望 価格
10	株梗木	中渡39	田	田	2,789	売	相場
		中渡54-1	田	田	79	売	相場
		中渡169-1	田	田	55	売	相場

～ 注 意 事 項 ～

次の場合は、農地を「売りたい」、「貸したい」の申し出はできません。

▼荒廃化が進むなど、すぐに耕作できる状態ではない場合や、農地に砂利敷き、建物などがある場合

「農地あっせん情報」に掲載することで広くお知らせすることはできますが、すぐに買受・借受を希望する方が見つかるとは限りませんので、ご了承ください。

市ホームページにも農地あっせん情報が掲載されていますので、ご活用ください。
また現在、インターネット上で全国の農地情報を誰でも検索・確認できる「eMAFF農地ナビ (<https://map.maff.go.jp/>)」が稼働しています。

「eMAFF農地ナビ」は、地図から農地の所在・地番をはじめ、地目、面積、所有者の意向などを確認することができます。

農業の経営拡大や新規参入のため農地を探している方は、ぜひご利用ください。

「全国農業新聞」を購読しませんか？

～農家の経営と暮らしに役立つ情報が満載～

「全国農業新聞」とは、農業委員会ネットワークが発行する農業専門紙です。

農政・農業・農村のニュースや知っておきたい経営・技術、新規就農の話題をお届けします。

▼発行日…毎週金曜日

▼購読料…月額700円(税込)

「農業者年金」に加入して 安んで豊かな老後を！

～農業者ならだれでも入れる「終身年金」～

●加入資格は3つだけ
(農地の権利名義は不要)

- ①65歳未満
- ②年間60日以上農業に従事
- ③国民年金第1号被保険者

●保険料の設定、加入・脱退は自由

▼詳しくは…<https://www.nounen.go.jp>



【お問い合わせ】

黒石市農業委員会事務局 黒石市大字市ノ町5番地2 産業会館3階 ☎52-2111(内線661・662)